

美村ヘルスケアアプリ利用規約

第1章 総則

第1条（定義）

本規約における用語の定義は、次の各号のとおりとします。

- (1) 「当社」とは、MR T株式会社をいいます。
- (2) 「本アプリ」とは、当社が運営する『美村ヘルスケアアプリ』をいいます。
- (3) 「本機能」とは、本アプリを通じて当社が提供する第3条（本機能）に掲げる各種機能をいいます。
- (4) 「本規約」とは、美村ヘルスケアアプリ利用規約をいいます。
- (5) 「個別規約等」とは、本規約の下位規約その他当社が定める規約、またはルール、ガイドライン、ヘルプ、FAQ等をいいます。
- (6) 「本規約等」とは、本規約と個別規約等の総称をいいます。
- (7) 「会員」とは、第19条（利用条件）に定める会員登録手続きを完了した上で、本規約に同意した個人をいいます。
- (8) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）をいいます。
- (9) 「身体データ」とは、身長、体重、体脂肪率、BMI、歩数、運動エネルギー、歩数等その他の会員の身体に関するデータをいいます。
- (10) 「当社ウェブサイト」とは、当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず、当社のウェブサイトのドメインまたは内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）をいいます。
- (11) 「本端末」とは、本アプリの利用のために登録、利用するスマートフォン、ウェアラブル端末その他の機器をいいます。
- (12) 「コンテンツ」とは、本アプリを利用する上で創出される文章、音声、音楽、画像、動画、ソフトウェア、プログラム、コードその他の情報をいいます。

第2条（目的・適用）

- 1 本規約は、当社が提供する本機能に共通に適用されるものとし、本アプリの利用について、利用希望者および会員が遵守すべき事項を定めたものです。
- 2 本規約とは別に、個別規約等が存在する場合、本規約と個別規約等が一体となって一つの規約を構成し、会員は、本アプリの利用にあたって、本規約等の定めに従うものとします。ただし、本規約と個別規約等の内容が矛盾する場合は、個別規約等が優先します。
- 3 本規約等の規定の一部が法令等に基づいて無効または執行不能と判断されても、本規約等のその他の規定は有効かつ執行可能となるよう必要な範囲で修正または解釈されます。
- 4 本規約等の規定の一部がある会員との関係で無効とされ、または取り消された場合でも、本規約等はその他の会員との関係では有効とします。
- 5 会員が、本アプリの利用を開始した時点で、当該会員は本規約等に同意したものとみなします。

第3条（本機能）

本アプリにおいて、会員は次の各号に掲げる本機能を利用することができます。なお、本アプリの利用可能地域は日本国内とします。

（1）健康データの可視化機能

本端末に記録された身体データを取り込み（同期を行い）、会員の健康状態を可視化し、計測したデータを蓄積することによる健康状態の経時的変化の確認ができる機能

（2）自治体イベントまたは会員が設定した取り組みへの参加記録管理をデータ化する機能

三重県内4町（多気町・度会町・明和町・紀北町）が各々または合同で実施しているイベントへの参加記録や健康維持の取り組み（会員自身で決めた健康目標の達成や健康診断の受診）などの実施記録を本アプリで管理できる機能。なお、会員は、原則として会員が居住する地域のイベントに参加することが可能（イベントによっては居住していない地域でも参加可能な場合があります。詳細はイベント実施者である各町に確認してください）で、本アプリ上から達成の報告および景品の抽選等に参加することができます。ただし、参加のために、必要に応じて名前・性別・住所・電話番号その他当社または三重県内4町が定める条件を満たす必要があります。

（3）その他当社が随時追加する機能

第4条（本機能の追加・変更等）

当社は、将来、次条の各号に定める事由に該当するか否かを問わず、当社が提供する全てまたは一部の本機能について、事前に会員に通知することなく、内容の追加もしくは変更または提供の一時停止もしくは廃止を行うことがあります。これに起因して、会員および第三者に損害が発生した場合でも、会員に対しては一切責任を負いません。なお、本機能の内容の変更には、会員が利用できる範囲を制約するものを含みます。

第5条（本機能の一時停止・廃止）

当社は、次の各号のいずれかの事由に該当する場合、会員に事前に通知することなく、当社が提供する全てまたは一部の本機能を、一時停止または廃止することがあります。これに起因して、会員および第三者に損害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負いません。

- （1）本アプリの運営、本機能の提供のための装置もしくはシステムの保守点検または更新（定期的なものか緊急なものであるかいずれかを問いません）を行う場合
- （2）天災地変、戦争、テロ、暴動、法令・規則の制定改廃、政府機関の介入または命令、伝染病の流行、停電、通信回線やコンピュータ等の障害・システムメンテナンス等による中断・遅滞・中止・データの消失、データの不正アクセス、輸送機関の事故、労働争議、設備の事故等の不可抗力等により、本機能の提供が困難な場合
- （3）電気通信事業者による当社に対する役務が提供されない場合
- （4）法令等に基づく措置により本機能の提供が困難な場合
- （5）その他当社が、運用上もしくは技術上、本機能の提供の一時停止もしくは廃止が必要であると判断した場合、または、不測の事態により本機能の提供が困難と判断した場合（第三者からの本アプリへの不正アクセス、有害なコンピューター・プログラム等により本機能の提供が困難となった場合を含みますが、これに限りません）

第6条（権利帰属）

- 1 本アプリに関する知的財産権は全て当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本アプリの利用許諾は、本アプリに関する当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の利用許諾を意味するものではありません。
- 2 会員が、本アプリにおいて登録した著作物および身体データ（以下「著作物等」といいます）にかかる著作権その他の権利については、会員に帰属します。また、会員は、当社およびその委託先（以下「当社等」といいます）が、本アプリの提供、その他の当社の業務（バックア

ップ、不正防止、監査等を含みます) の遂行に必要な範囲で著作物等を無償で利用・改変することを許諾します。なお、会員は当該利用・改変について、著作人格権を行使せず、その他異議を申し述べません。

- 3 会員は、著作物等につき第三者の著作権その他の権利に属する場合、事前に当該第三者から、当社等が前項に基づく利用・改変を行うことについて許諾を得なければなりません。

第7条 (当社以外の第三者サービスとの連携)

- 1 本アプリには、当社以外の第三者が運営する外部のサイトまたはサービス（以下「外部サービス等」といいます）へのリンクや案内等が掲載される場合がありますが、外部サービス等の利用は会員の責任と負担において行います。
- 2 外部サービス等の利用においては、当該外部サービス等の運営者が定める規約等が優先されます。
- 3 外部サービス等で提供される情報やサービスには有料のものが含まれている場合がありますが、それらの利用料金については会員が負担します。
- 4 外部サービス等で提供される情報やサービスの内容に関し、当社は会員に一切の保証を行わず、かつその確実性、有用性および完全性を確認する義務を負いません。
- 5 外部サービス等が提供する情報やサービスに起因して損害または紛争があった場合は、会員と当該外部サービス等の運営者との間で解決するものとし、当社は関知しません。
- 6 外部サービス等が提供する情報やサービスの内容等に関するお問合せは、当該運営者宛てに行ってください。

第8条 (美村ポイント)

本アプリの利用によって、美村ポイントが付与される場合については、本規約等にて別段の定めがない限り、一般社団法人三重広域DXプラットフォームが定める美村パスポートサービス規約が適用されるものとします。

第9条 (個人情報)

会員が本アプリを利用するに際して当社に提供または開示した個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定める個人情報は、当社が別途定める本アプリに関する「個人情報保護方針」に則り取り扱われます。

第10条（禁止事項）

会員は、本アプリの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

- （1）本規約等に違反する行為
- （2）当社もしくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権、プライバシーその他の権利または利益を侵害する行為
- （3）犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為または法令に違反する行為、および公序良俗に反する行為または公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
- （4）本アプリを利用した営業行為その他営利目的行為、またはその準備行為
- （5）美村ポイントもしくは各自治体が独自に発行するポイントを不正に取得、または不正に利用する行為
- （6）本アプリ（第3条（本機能）各号の機能の一切を含みます）を模倣したアプリまたはサービスの制作、制作の準備を目的とした利用行為
- （7）本端末を第三者に貸与して行う本アプリの操作行為
- （8）美村パスポートアプリ会員登録にあたり、虚偽の内容を登録する行為
- （9）当社もしくは第三者の名誉または信用を毀損する行為
- （10）一人で複数の美村パスポートアプリ会員アカウントを保有する行為、または複数名が一つの美村パスポートアプリ会員アカウントを共有する行為
- （11）美村パスポートアプリ会員アカウントを不正に使用する行為
- （12）本アプリにかかる設備に対して過度な負担を与える行為、当社による本アプリの提供を不能にする行為その他当社による本アプリの提供に支障を与え、またはその運営を妨げる、もしくはそれらのおそれのある行為
- （13）当社のネットワークまたはシステム等への不正アクセスを行う行為またはコンピュータウィルス等有害なプログラムを、本アプリを通じて、もしくは本アプリに関連して使用し、もしくは提供する行為
- （14）本アプリ上のコンテンツ（会員に権利が帰属するものは除きます。以下、本条において同様です）について、複製、公衆送信（自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます）、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本アプリを通じて提供するコンテンツを第6条（権利帰属）に定める範囲を超えて利用し、または使用する行為

- (15) 本アプリおよびコンテンツについて、改変もしくは改ざんを行い、または逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリングを行う行為
- (16) 本アプリおよびコンテンツに付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、または変更する行為
- (17) 前各号の行為を試みる行為、その他当社が合理的な根拠および理由に基づき不適切と判断する行為

第11条（保証の否認および免責）

- 1 当社は、本アプリが会員の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、会員による本アプリの利用が会員に適用のある法令等に適合すること、継続的に利用できること、および不具合が生じないことについて、明示または黙示を問わず何ら保証するものではありません。
- 2 会員が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当該会員が責任を負います。
- 3 会員が本アプリを利用するに当たり使用するネットワーク、コンピュータ、ソフトウェア等の利用環境については、会員の費用および責任で準備および整備しなければなりません。当該利用環境の準備または不具合に関して生じた損害等については、当該会員が責任を負います。
- 4 当社は、会員による本アプリの利用に関連して、会員に対する責任を負う場合には、当社の故意または重大な過失による場合を除き、会員に現実に生じた通常かつ直接の範囲の損害に限り、これを賠償するものとし、特別な事情から生じた損害（損害の発生を予見し、または、予見し得た場合を含みます）については、責任を負いません。
- 5 本アプリまたは当社ウェブサイトに関連して会員と他の会員または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、会員が自己の責任によって解決します。

第12条（秘密保持）

会員は、本アプリに関連して当社が会員に対して秘密に取扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱わなければなりません。

第13条（通知等）

- 1 本アプリに関する問い合わせその他会員から当社に対する連絡または通知、および本規約の変更に関する通知その他当社から会員に対する連絡または通知は、当社の定める方法で行います。
- 2 当社が登録事項に含まれるメールアドレスその他の連絡先に連絡または通知を行った場合、会員は当該連絡または通知を受領したものとみなします。

第14条（違反行為の連絡）

会員が、本規約等に違反し、または違反するおそれのある行為等を発見した場合には、当社までご連絡ください。

第15条（会員資格の譲渡等）

- 1 会員は、当社の書面による事前の承諾なく、会員資格に基づき付与された地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
- 2 当社は本アプリにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い当社の本規約上の地位、本規約に基づく権利および義務並びに会員の登録事項その他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができ、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意します。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の実業譲渡のみならず、会社分割その他本アプリの運営にかかる事業が移転するあらゆる場合を含みます。

第16条（本規約等の変更等）

- 1 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、会員から個別の同意を得ることなく当社の裁量で本規約を変更することができます。
 - (1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合する場合
 - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものである場合
- 2 前項に基づく本規約の変更にあたり、当社は、会員に対して、変更後の本規約の効力発生日および変更内容について、事前に次の各号のいずれかの方法により周知するものとします。
 - (1) 本アプリ上への表示
 - (2) 会員への電子メールの送信

- (3) その他当社が適切と判断した方法
- 3 変更後の本規約の効力発生日以降に会員が本アプリを利用した場合、本規約の変更に同意したものとみなします。
- 4 本規約の変更により会員に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

第17条（反社会的勢力の排除）

- 1 会員は、当社に対し、次の各号の事項を確約します。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」といいます）ではないこと。
 - (2) 反社会的勢力と次に定める関係を有していないこと。
 - ア 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係
 - イ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、または関与している関係
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本アプリを利用するものではないこと。
 - (4) 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ア 当社に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて当社の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
- 2 会員について、次のいずれかに該当した場合には、当社は、何らの催告を要せずして、本アプリの提供の中止を行うことができます。
 - (1) 前項第1号、または第2号の確約に反する表明をしたことが判明した場合
 - (2) 前項第3号の確約に反したことが判明した場合
 - (3) 前項第4号の確約に反した行為をした場合
- 3 前項の規定により本アプリの提供が中止された場合には、当該会員は、当社に対し、当社の被った損害を賠償しなければなりません。
- 4 第2項の規定により、本アプリの提供が中止された場合には、当該会員は、当該提供により生じる損害について、当社に対し一切の請求を行えません。

第18条（準拠法および専属的合意管轄裁判所）

- 1 本規約等の準拠法は日本法とします。

- 2 本規約等に起因し、または関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第2章 会員登録規則

第19条 (利用条件)

- 1 会員（本アプリの利用希望者を含む。本条において同じ）は、本アプリを利用するにあたり、美村パスポートアプリ会員登録を行う必要があります。美村パスポートアプリの会員登録手続きは、美村パスポートサービス規約に従って行ってください。
- 2 前項の美村パスポートアプリへの会員登録により、会員が提供を受ける美村パスポートアプリの利用条件等については、本規約等にて別段の定めがない限り、美村パスポートサービス規約が適用されます。
- 3 会員が、美村パスポートアプリにおいて個人番号カードの連携を行った場合、本アプリの利用においても個人番号カードが連携されます。

第20条 (登録事項の変更)

- 1 会員は、前条第1項の登録にあたり美村パスポートアプリへ提供した情報に変更があった場合、その事実およびその内容を速やかに美村パスポートサービス規約に従って変更手続きを行います。
- 2 会員が、前項の変更手続きを怠った場合、当社から会員への通知が到達しなかったときであっても、当該通知は通常到達すべきときに到達したものとみなします。また、この場合の会員に発生した損害または不利益については、当該会員が責任を負います。

第21条 (美村パスポートアプリ会員アカウントの管理)

- 1 会員は、自己の責任において、美村パスポートアプリ会員アカウント（美村パスポートアプリ会員 ID およびパスワードを含みます。次項において同様です。）を適切に管理するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはなりません。
- 2 美村パスポートアプリ会員アカウントの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた会員自身、当社、または第三者の損害に関する責任は会員が負います。

第22条（利用停止等）

- 1 当社は、会員が、次の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、本アプリで登録されている会員に関するデータの削除もしくは非表示、当該会員による本アプリの利用の全部もしくは一部の停止、会員資格の取り消し等の措置を取ることができます。なお、当社の措置により会員に損害が生じた場合でも、当社は責任を負いません。
 - (1) 本規約等のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 本アプリまたは美村パスポートアプリで登録されている事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (4) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して30日以上応答がない場合
 - (5) 第10条（禁止事項）各号に該当する場合
 - (6) 美村パスポートアプリ会員アカウントが使用できなくなった場合
 - (7) 個人番号カードの連携が解消された場合
 - (8) その他、本アプリの利用または会員としての登録の継続が適当でない場合
- 2 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、会員は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

第23条（退会等）

- 1 会員は、当社所定の手続の完了により、本アプリから退会し、自己の会員としての登録を抹消することができます。
- 2 前項の場合において、当社に対して負っている債務がある場合は、会員は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

第24条（契約終了後の措置等）

- 1 会員が退会、会員としての資格の取消しその他の事由により会員としての資格を喪失しても、本規約等のうち、第2条（目的・適用）、第4条（本機能の追加・変更等）から第9条（個人

情報)、第 11 条 (保証の否認および免責) から第 13 条 (通知等)、第 15 条 (会員資格の譲渡等)、第 16 条 (本契約等の変更等) 第 4 項、第 17 条 (反社会的勢力の排除) 第 3 項及び同条第 4 項、第 18 条 (準拠法および専属的合意管轄裁判所)、第 20 条 (登録事項の変更) 第 2 項、第 21 条 (美村パスポートアプリ会員アカウントの管理) 第 2 項、第 22 条 (利用停止等)、第 23 条 (退会等) 第 2 項、本条、第 26 条 (健康データの可視化機能の内容) 第 2 項、第 28 条 (健康データの可視化機能利用における自己責任の原則)、は、なお有効に存続するものとします。

- 2 会員は、退会、会員としての資格の取消しその他の事由により会員としての資格を喪失した場合、本アプリで入力・登録等したデータ、コンテンツ、および取得した美村ポイントその他のポイント (以下、「データ等」といいます) について、理由の如何を問わず、一切利用できません。なお、当社は、会員がデータ等の提供を希望しても、理由の如何を問わず、一切提供しません。
- 3 会員は、当社に対して、データ等の抹消を請求することはできません。ただし、個人情報の保護に関する法律等その他法令に基づく場合は、この限りではありません。

第 3 章 各機能に関する特則

第 1 節 健康データの可視化機能

第 25 条 (第 1 節における定義)

本節において使用する用語の定義について、第 1 条 (定義) に定めるほか、次の各号に定める通りとします。

- (1) 「測定データ」とは、本端末で計測し本アプリに記録された身体データ、本アプリに入力された数値や文字等から本アプリで取得された会員の健康に関するデータをいいます。

第 26 条 (健康データの可視化機能の内容)

- 1 健康データの可視化機能は、次の各号の内容を有し、会員は当該機能を利用できます。

- (1) 測定データを、本アプリシステム内に保存すること。

- (2) 本アプリシステム内に保存されている測定データを編集・加工した上で、当社が定めるインターネット接続環境においてインターネットを利用し、本端末にて会員に対して提供し、会員が閲覧できること。
- 2 当社は、健康データの可視化機能で収集した会員のデータを、個人が特定されない形に編集・加工した別データにした上で、第三者へ提供することがあります。会員は、当該第三者への提供についてあらかじめ同意します。

第27条（健康データの可視化機能における本端末および推奨環境）

- 1 健康データの可視化機能の利用にあたり、当社が指定する本端末および推奨環境は次のとおりです。なお、当社の指定する本端末および推奨環境に変更があった場合、当社は、変更後の内容および変更時期を会員に対し、当社ウェブサイトまたは本アプリにおける掲載その他の適切な方法で事前に通知します。
- 推奨端末・OS
 - ・推奨端末：Android9 以上、iOS14 以上
 - 推奨パソコン・OS
 - ・Windows10 以上
 - 推奨ブラウザ
 - ・Microsoft Edge、Google Chrome
- 2 本端末および推奨環境については、会員の責任と負担において準備し、それぞれの利用説明書等に従い正しくご利用ください。

第28条（健康データの可視化機能利用における自己責任の原則）

健康データの可視化機能は、会員が、次の各号をご理解の上、自己責任においてご利用いただくものとします。

- (1) 健康データの可視化機能は 24 時間の継続モニタリングを対象としたサービスではありません。
- (2) 会員が、健康データの可視化機能を利用してなされた行為とその結果についての責任は会員自身で負います。
- (3) 会員が、健康データの可視化機能を利用してなされた行為に起因して、当社または第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と負担において対処します。

- (4) 会員は、本アプリが日本国内での利用を想定したものであることを理解したうえで利用します。

第2節 自治体イベントまたは取り組みへの参加記録管理をデジタル化する機能

第29条（第2節における定義）

本節において使用する用語の定義について、第1条（定義）に定めるほか、次の各号に定める通りとします。

- (1) 「自治体イベント参加データ」とは、会員が居住する自治体が主催した健康に関するイベント（イベントによっては居住していない地域でも参加可能な場合があります。詳細はイベント実施者である各町に確認してください）への会員の参加に関するデータをいいます。
- (2) 「会員健康取り組みデータ」とは、会員が自己で設定する健康管理に関する取り組みについてのデータをいいます。

第30条（自治体イベントまたは取り組みへの参加記録管理をデジタル化する機能の内容）

自治体イベントまたは取り組みへの参加記録管理をデジタル化する機能は、次の各号の内容を有し、会員は当該機能を利用できます。なお、第3号の参加条件、第4号の応募条件、第6号の交換申込条件の詳細については、会員の責任と負担において、各自治体に問い合わせてください。

- (1) 自治体イベント参加データおよび会員健康取り組みデータを、本アプリシステム内に保存すること。
- (2) 本アプリシステム内に保存されている自治体イベント参加データおよび会員健康取り組みデータを、当社が定めるインターネット接続環境においてインターネットを利用し、当社が定める接続端末にて会員に対して提供し、会員が閲覧できること。
- (3) 自治体が主催するイベントへ参加の申込みが行えること。
- (4) 自治体が主催する抽選への応募を行なえること。
- (5) 自治体が発行するポイント（美村ポイントとは別のポイントとなります。以下本条において同様です）について、獲得したポイント数、会員が使用したポイント数およびポイント数の残高を閲覧できること。
- (6) 前号に定めるポイントを利用して、自治体が提供する景品等との交換申込みが行えること。